

政策2-1 一人ひとりを尊重し、共に参画する社会を築く

目的 県民一人ひとりが個々の人権を尊重し、社会の一員として責任を分かち合いながら、あらゆる分野に共に参画できる社会を実現する。

現状と課題 人権とは、誰もが生まれながらにして持っている基本的権利であり、人間が人間らしく生きていくための誰からも侵されることのない権利です。

私たち一人ひとりが、人権について正しい理解を持つとともに、互いの人権を尊重し合う人権尊重の社会づくりを推進していくことが求められています。

また、豊かで活力ある社会を築いていくためには、男女が、互いに人権を尊重し、共に支え合い、責任を分かち合うとともに、自立した個人としてその個性と能力を発揮することができる男女共同参画社会を実現する必要があります。

目的実現に向けた取組の方向

- ・人権尊重の社会づくり
- ・男女共同参画の促進

など

政策2-2 互いに支え合い、共に生きるあたたかな福祉社会を築く

目的 すべての県民が家庭や地域の中で、その人らしい充実した生活を安心して送ることができるよう、互いに支え合い、共に生きる福祉社会を実現する。

現状と課題 少子高齢化に進行や個人の価値観の多様化に伴い、福祉を取り巻く環境は大きく変化しており、すべての人が家庭や地域の中で、その人らしい自立した生活を安心して送ることができる社会を築いていくことが重要になっています。

そこで、県民一人ひとりが互いに支え合い、家庭や地域などが連携することによって、時代の社会を担う子どもたちを安心して産み育て、そして、高齢者や障害者をはじめ支援を必要とする人たちが住み慣れた地域で安心して暮らせる環境をつくっていくことが求められています。

目的実現に向けた取組の方向

- ・安心して子どもを生み育てることができる環境づくり
- ・高齢者の自立支援と生きがいづくりの推進
- ・障害者の自立支援と社会参加の推進
- ・地域の保健・福祉を支える基盤づくり

など

政策 2 3 健やかで安心な生活を守る

目 的 すべての県民が健康で生き生きと暮らし、安心して快適に生活できる社会を実現する。

現状と課題 平均寿命が伸び続ける中、健康寿命を伸ばし、県民一人ひとりが生涯にわたり元気で快適に暮らしていくことは、すべての県民の願いです。

しかし、がんや脳卒中、心臓病、糖尿病などの生活習慣病は依然として増加傾向にあるほか、医学・医療技術の進歩、県民の健康や医療、食品の安全性に対する意識の高まりなどにより、保健・医療・生活衛生に対する県民ニーズが多様化・高度化しています。

そこで、生涯を通じた健康づくりを推進するとともに、すべての県民が良質かつ適切な医療を効率的に受けられるよう医療提供体制などの整備・充実を図り、さらには、食品の安全性確保対策を推進するなど、県民が安全で快適に暮らせる生活衛生を確保していくことが求められています。

目的実現に向けた取組の方向

- ・生涯を通じた健康づくりの推進
- ・良質で効率的な医療の確保
- ・安全で快適に暮らせる生活衛生の確保

など